

おばま

# 市議会だより



公立若狭看護学院入学式『誓いの言葉』（公立小浜病院にて）

平成17年4月25日

No. **103**

編集・発行 小浜市議会広報委員会

## 主な内容

- 議長就任のごあいさつ ..... P2
- 3月定例会の結果 ..... P2～P3
- 平成17年度当初予算の概要 ..... P3
- 3月定例会の一般質問 ..... P4～P7
- 委員会人事異動のお知らせ ..... P7
- 原子力問題対策委員会の視察報告 ..... P8

[http://www.city.obama.fukui.jp/gikai/frame\\_top.html](http://www.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.html)

議長就任のごあいさつ



第41代議長  
山本 益弘

この度 議員各位のご推挙を賜り、第四十一代小浜市議会議長に就任させていただきます。最近では、皆様もご存知のとおり各地で地震や風水害などの大きな災害が発生し、『安全・安心』という言葉が多く使われるようになってきました。

本市においても、昨年の台風二十三号では、大きな被害を受け、農林水産業にも大きな爪あとを残しました。また、行政においても今までの体制の甘さが露呈した結果となりました。幸いにして人的な被害はありませんでしたが、この台風を教訓に、一層の危機管理体制の確立が急がれます。

「自分の身は自分で守る」、いわゆる自主防災がもつとも効果があり、行政サイドの組織づくりに加え、地域での自主防災組織の確立が市全体の防災力の向上に繋がると信じております。

また、三位一体の改革により国からの交付税が減少するなど、本市の財政は厳しい状況にある中、本年度から本格的に動き出す「小浜小学校建設」と「不燃物ごみ処理施設建設」など大きなプロジェクトが控えており、依然として厳しい財政状況が続くと見られております。今まで以上に議会として厳しく行政をチェックし、単にサービスを削るだけでなく、皆様のご意見を反映した政策を提言、提案できるよう取り組んで参りたいと存じております。今後とも、議会に対して、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

小浜市議会議長 山本 益弘

3月定例会の結果について

- 条例 18件 (原案可決)  
(小浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてほか)
- 意見書案 3件 (原案可決)  
(安心できる社会生活の実現と地域経済の活性化を求める意見書ほか)
- 人事案件 3件 (原案同意)  
(助役の選任についてほか)
- その他 4件 (原案可決)  
(辺地の総合整備計画の策定についてほか)

陳情 2件

【採択】

安心できる社会生活の実現と地域経済の活性化を求める陳情

陳情者

連合福井

会長 馬場 修一 ほか1名

【不採択】

「市場化テスト」の実施及び「地域給」の導入に反対を求める陳情書

陳情者

福井県国家公務員労働組合共闘会議

議長 皆藤 富士雄

助役の選任に同意

網本 恒治郎 氏 (福井市みのり) 新任

教育委員の任命に同意

藤田 和弘 氏 (小浜市堀屋敷) 新任

人権擁護委員に推薦することに同意

高井 正 氏 (小浜市加茂) 新任

3月定例会日程

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 7日～8日   | 本会議<br>会期決定<br>補正予算等上程・質疑・討論・採決<br>当初予算等上程・質疑・委員<br>会付託 |
| 9日～13日  | 休会                                                      |
| 14日     | 一般質問                                                    |
| 15日     | 一般質問                                                    |
| 16日～23日 | 休会 (委員会審査)                                              |
| 24日     | 本会議<br>常任委員長報告・質疑・討論・採決                                 |

議案 76件

内訳

3月7日議決分

- 補正予算 10件 (原案可決)  
(一般会計歳入歳出総額を14,762,121千円にほか)
- 条例 1件 (原案可決)  
(小浜市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について)
- その他 2件 (原案可決)

3月8日議決分

- 条例 3件 (原案可決)
- その他 18件 (原案可決)  
(市町村合併に伴う条例等の一部改正など)

3月24日議決分

- 当初予算 12件 (原案可決)  
(17年度一般会計歳入歳出総額を13,247,930千円にほか)
- 補正予算 2件 (原案可決)  
(16年度一般会計歳入歳出総額を14,772,221千円にほか)

平成十七年度第一回定例会は、平成十七年三月七日から二十四日までの十八日間の会期で開催されました。今定例会においては、平成十六年度一般会計補正予算のほか、県内の市町村合併に関連する議案を可決いたしました。続いて平成十七年度一般会計予算ほか新年度予算関係議案等が上程され、委員会審査を経て可決し、最終日には辞職に伴う助役の選任等の人事案件、意見書案、補正予算などそれぞれ原案のとおり可決し、閉会いたしました。議決の内容は次のとおりです。

二月定例会常任委員会 主な審査の概要

《企画総務常任委員会》

西本 正俊 委員長

審査中次の質疑がありました。

Q 不況による個人の市民税の落ち込みは？

A 給与所得者で高齢者・高収入者の退職が多く影響が出ている。

Q 歳入で法人税額が増加しているが、景気回復が要因か？

A 企業収益改善の中で、人件費の抑制等、企業経営のスリム化を図ることにより収益を上げたことが税の伸びに繋がっていると思われる。

Q 国庫支出金が前年度に比べ減少しているが、三位一体の改革の影響か？

A 生活保護の単価が下がったことや、小中学校の特殊就学助成など十項目が税源移譲となったため国庫支出金が減少した。

Q 出前講座の概要は？

A 市民に市政の現状を分かりやすく説明することにより市政への理解を深め、よりよい信頼関係を築くことを目的としている。一回の講座は九十分とし、五十二メニューから選んでいた。

その他意見 土地開発公社の利息支払の軽減のためであっても、借り入れについては事業計画があつて初めて借り入れることができるもの。借り入れの圧縮には賛成であるが、いかにスリムに運営するかを先に考え努力された。

《まちづくり常任委員会》

池田 英之 委員長

審査中次の意見がありました。

一 琵琶湖若狭湾快速鉄道建設については、今年が正念場であり、福井県、滋賀県の連携を図るよう、積極的な

運動の展開を求める。

二 新年度から総合防災課が発足するが、市民へ総合的な防災意識の啓発を図り、自助の精神を醸成するような取り組みをされた。

三 企業誘致については、具体的な動きに對し的確に対応された。

四 食のまちづくりと農林水産業とのかわりに常にこだわりを持つようになされた。

五 施設の運営委託については、地域での自主的な管理、運営化が図られるよう検討願いたい。

六 道の駅構想なども地区限定となることなく、市全域の農家に波及するよう取り組みをされた。

七 地場産業の振興は、外への発信につながるような事業展開を考えるべきで、単なる予算消化のための事業にならないようにされた。

八 祭りやイベントなどへの補助については、自主自立を促すような補助としての見直しを検討された。

九 食のまちづくりは、食のふるまいのになりがちである。市民への浸透を図るため、草の根的な事業展開を図るべきで、パフォーマンスに終始せず、市民個々が食のまちづくりに誇りを持てるような工夫をすべきで、それによって市の活性化が図られることが望まれる。

十 国民宿舎小浜ロッジについては、その使命を終えたのではないかと考えられる要素もあり、早急に基本的な考え方を市民に明示すべきである。

十一 小浜市水道事業給水条例の一部改正について、水道料金の改定幅は最小限かつ計画的に進め、一時的に一部の市民へ偏った高負担は避けられたい。

Q 小浜市景観条例の制定について、

内容について、努力目標でしかなく、義務化する必要があるのではないかと？

A 〳〵しなければならぬ」と規定している部分も多々あり、努力目標以上のものと考える。

《民生文教常任委員会》

池尾 正彦 委員長

審査中次の質疑がありました。

Q 民間施設バリアフリー整備支援事業費の整備条件は？

A 三階建て、五〇〇㎡以上の施設で、自動ドア、エレベーター等六種目に適合することが条件となっている。

Q 放課後児童対策事業で新年度から児童クラブの利用料が増額になるがなぜか？

A 児童が増えたことで、指導員も一名から二名に増員し、人件費が増えたため料金を改定した。

Q 今後の保育園統廃合および民営化の見通しは？

A 現在今富地区の保育園を検討している。今後は小浜地区、雲浜・西津地区の順に検討していく予定。

Q 中名田地区に建設予定のリサイクルプラザの今後は？

A 現在は取り付け道路のコースを決定し、地権者の確定作業を行っている。取り付け道路は十七年度当初に買収し、十八年度途中に完成予定。本体は十八年度、十九年度で工事を完了する。

Q 市外の子どもたちにも食育を推進するとのことだが、地元申込みが多いなか、対応できるのか？

A 地元の子どもを優先して対応したい。ローテーションをうまくいくよう考える。

平成十七年度当初予算の概要

三月定例会において平成十七年度小浜市一般会計予算を可決しました。

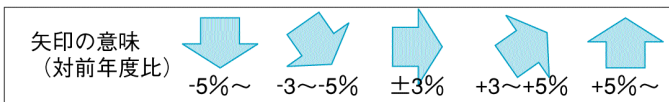
本年度も引き続き「身の丈宣言」を受けた緊縮予算で、小学校建設、不燃物処理施設の建設など大事業をスタートしながらも、事業評価システムを生かした事業のスクラップ&ビルドにより事業のスリム化を図り、対前年度比二・三%減の約一三二億円の予算規模となりました。各費目の予算規模は次のとおりです。

17年度一般会計予算額 132億4,793万円 (小浜市民一人あたり 約39万8,790円)

平成17年4月1日現在人口33,220人

※かつこ内は市民一人あたりの金額。10円未満の端数は調整してあります。

|           |                          |          |                         |    |                         |
|-----------|--------------------------|----------|-------------------------|----|-------------------------|
| 消防        | 5億3,793万円<br>(16,190円)   | 水農<br>産林 | 13億7,845万円<br>(41,490円) | 総務 | 16億7,432万円<br>(50,400円) |
| 議会        | 1億9,524万円<br>(5,880円)    | 商工       | 7億4,257万円<br>(22,350円)  | 民生 | 27億9,952万円<br>(84,270円) |
| 公債        | 17億0,987万円<br>(51,470円)  | 土木       | 15億5,290万円<br>(46,750円) | 衛生 | 12億9,753万円<br>(39,060円) |
| 市参考<br>市税 | 34億1,882万円<br>(102,910円) | 教育       | 16億7,897万円<br>(50,540円) | 労働 | 2億2,852万円<br>(6,880円)   |



# 市政を聞く 一般質問

3月定例会の一般質問は、14日、15日の両日行われ、12名の議員が市政各般にわたり、一般質問を行いました。

一般質問の原稿は、各発言議員が作成しています。

## 一般質問発言通告一覧表

(平成17年第1回3月小浜市議会定例会)

| 通告者   | 発言の内容                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 風呂繁昭  | 1. 教育、施設整備、安全管理について<br>2. まちづくり<br>3. 支援費制度<br>4. 県立大小浜キャンパス                                       |
| 池尾正彦  | 1. 平成17年度の防災体制の取り組みについて<br>2. 美浜原発3号機蒸気噴出事故以後の対応策<br>3. 福井県立大学小浜キャンパスの学部化の要望<br>4. 児童・生徒への安全対策について |
| 西本正俊  | 1. 三位一体の改革について<br>2. 総合防災課について<br>3. 少子化対策について                                                     |
| 下中雅之  | 1. 食のまちづくりと健康増進法の関係について<br>2. 内部障害者への理解について                                                        |
| 藤田善平  | 1. 雇用対策について<br>2. 防災対策について<br>3. 農業問題について<br>4. 青少年教育について                                          |
| 垣本正直  | 1. 『地域再生計画』の申請について<br>2. 特色ある食のまちづくり推進について                                                         |
| 池田英之  | 1. 今後の自治体合併の取り組みについて<br>2. 企業誘致対策について<br>3. 滞在型観光の振興について                                           |
| 清水正信  | 1. 教育行政について<br>2. 防災について<br>3. 清掃センター解体について                                                        |
| 三木尚   | 1. 原子力政策について<br>2. 食のまちづくりについて                                                                     |
| 水尾源二  | 1. 介護保険について<br>2. 土地開発公社の先行取得地について<br>3. 小浜縦貫線沿線の土地利用計画について                                        |
| 富永芳夫  | 1. 指定管理者制度について<br>2. 南川河口部の整備について                                                                  |
| 宮崎治宇蔵 | 1. 地域福祉計画策定事業について<br>2. 次世代育成支援対策推進法について<br>3. 上水道第3期拡張計画について                                      |



風呂繁昭 議員

**問**

教育施設整備安全管理について。

**答**

小学校の統廃合を考へ進めていく。複式化が進む学校もすぐ検討。地域の理解を深める。小浜小改築基本設計五月に完了し、実施設計、用地契約は十七年度内を堅守する。小中学校の耐震補強を加え、安全基準をク

**問**

まちづくりについて。

**答**

小浜縦貫線は平成二十年度完成。いづみ町から大手町区間については平成二十年度頃の事業化を目安。つばき回廊の空洞化は市のイメージダウン。商業振興や中心市街地活性化は重要な問題。行政は商工会議所と連

**問**

身障者支援費制度について。

**答**

障害者自らがサービスを選択し本人と事業者が契約する。障害者の自己決定を尊重する。

**問**

県立大小浜キャンパスについて。

**答**

大学改革の中、学部昇格に向け関係機関

**問**

災害を想定しての避難訓練は実践に役立つ訓練であるべきと考える。

**答**

避難所開設訓練や情報伝達訓練、非常用電源切替え訓練等とも平常候や時間帯においても非日常の場合も想定した訓練を実施する。



池尾正彦 議員

に強く要望。

**問**

美浜原発3号機蒸気噴出事故後、小浜市から関西電力への要請内容について。

**答**

(1)原因究明と再発防止  
(2)類似施設の点検  
(3)被災者への責任対応

小浜市として被災家族を訪問し、会社側への要望などを尋ねたのかと質問。訪問はしていないが、被災者から具体的な意見、相談があれば対応し、関西電力に伝える。安全協定の見直しについては、県、立地町と協議し、電気事業者と働きかける。

**問** 県立大学小浜キャンパスの学部化への取り組み。

**答** プランを練り、知事に要望する。



西本正俊 議員

**問** 「三位一体の改革」において平成十六年度および平成十七年度予算への影響について訊ね、またその影響にどのように対処したのか理事者を質した。

**問** 本年度、新たに設置される「総合防災課」の守備範囲と平成十七年度予算において取り組む事業について理事者を質し、市民の生命・身体を最大限守るため「二十四時間待機体制」等の必要性について理事者を質した。

**問** 「少子化対策」来年度、日本の人口はピークを迎える。少子化にブレイクがからなければ経済全般、社会保障および労働市場に大きな影響を与える深刻な問題であるため、小浜市としてこの問題をどのように捉えどどのように対処するのかについて理事者を質した。また、

**問** 対策が遅れている「小児療育」について理事者の認識と現状について質した。



下中雅之 議員

**問** 市長が所信表明で述べた「食育科」の今後の方向性を伺う。

**答** 「小中学校食育検討委員会」の意向を受けながら「食育研究指定校」を設置していく計画を進め小中学校に「食育科」の検討を行い、創設の可能性を探る。

**問** 「小中学校食育検討委員会」の意向を受けながら「食育研究指定校」を設置していく計画を進め小中学校に「食育科」の検討を行い、創設の可能性を探る。

**問** 食のまちづくりと受動喫煙の関係について伺う。

**答** 食のまちづくり条例一人の健康の維持「福祉および健康の増進」のためには、受動喫煙は防止していかねばと考える。そこで公共施設については完全分煙または施設内の全面禁煙を進めたいと考える。

**問** 食文化館に、オストメイト対応のトイレを障害者用トイレの兼用で造ってはどうか。

**答** 既存の大便秘器に後付けでパウチ等を洗浄する器具を設置するなど、今後、障害者の方々の意見を参考に、また食文化館と協議しながら誰もが利用しやすい施設にしていきたいと考える。

**問** 雇用対策を問う。

**答** 空き店舗、空き工場等活用起業家支援事業拡充。店舗、工場の改装費の補助。家賃補助等まちなか等活力支援事業補助。



藤田善平 議員

**問** 防災対策を問う。

**答** 避難所三十九箇所以外は現在調査中。土嚢等の資機材を配備する。停電による不通地域の回避や縮小を図る。原子力防災マニュアルを機会を見て作成する。

**問** 農業課題を問う。

**答** 県特別栽培認証制度ブランド化に取り組む新たなグループや集落生産組織の育成支援、優良な通年需要野菜等を生産、出荷できる地域やグループを、モデル地域、グ

**問** 特色ある食のまちづくり推進（特に食と健康・環境・農業）について。

**答** 今春から「出前講座」

**問** ループとして指定し支援する。

**問** 青少年教育を問う。

**答** 「ふるさと教育」を通して日本人としての自覚をもち国際的視野に立つた人づくりを進める。「道徳教育推進事業」を設けて教員の指導力の向上を図る。



垣本正直 議員

**問** 「地域再生計画」の申請について。

**答** 総理大臣が提唱する本市は「心やすらぐ美食の郷御食国若狭おばま推進計画」を国に申請した。観光交流人口の拡大、エコツーリズムの推進、町並みの良好な景観形成などについて国の支援措置を求める。今後、産業・教育・防災・環境・福祉等の分野でも申請を検討し活性化に繋ぐ努力をする。（三月二十八日に認定された）

を実施し、市民への理念浸透を図る。今後は「生涯食育の推進」、環境基本条例の制定と環境保全対策の充実、地産地消を基本とし農産物認証制度を創設し「御食国若狭おばま」ブランドの徹底したPR・販売により農家の所得向上など、特色ある振興に取り組む。



池田英之 議員

**問** 市町村合併の取り組み総括と今後の方向性は。

**答** 嶺南の市町村の中で、真っ先に方針を明確化し、周辺市町村へ合併を働きかける等して取り組んできた。今後は、本市周辺の合併の帰結や道州制の行方を見極めながら判断していきたい。

**問** 企業誘致対策について、「小浜市経済活性化戦略会議」での検討内容と企業進出、雇用創出の見通しは。

**答** 食関連分野企業の誘致の必要性や「産学官」による海洋バイオ関連産業の立地対策等について検討

されている。複数の企業について事業所設置の動きがあり、五年間で二百人余りの雇用法が図られると考えている。

**問** 滞在型観光を進めるにあたっての施策の推進は。

**答** 自然や歴史文化の観光資源を活用したエコツーリズムの展開を関係団体と連携により展開していきたい。



清水正信 議員

**問** 明日を担う人材の育成を目指して、学校教育の充実を図るため自治体および学校が創意工夫を大きくし、創意工夫を競い合う教育環境づくりのための統廃合の将来像をどのように考えるか。

**答** 地域の人々の理解が必要。ご理解を頂き、教育環境を第一に考える中、総合的な判断のもと段階的に推進していく。

**問** 防災は専門家の間で公助一割と言われている。しかしながら、市民意識はそう

ではない。今後この意識の差をどう解消するのか、市民や行政がしなければならぬことについて伺う。

**答** 自主防災組織の結成を支援していく。市民の防災に対する意識調査を今後実施するよう検討する。過去の統計からも防災は自助、共助に負うところが大きい。その認識を継続していく。啓発活動が重要。努力していく。



三木 尚 議員

**問** 昨年の美浜三号機事故による被災者のその後は。

**答** 入院一人、自宅療養二人、職場復帰三人と聞いている。

**問** 安全協定を安全に關しては立地も隣接もない故、見直すべきだ。

**答** 県、立地市町との協議を行い、電気事業者に対し働きかけていく。

**問** 原発の警備を自衛隊に任せざるべきでは。

**答** 現行の制度では日常の警備は不可能。

**問** 食のまちづくりにおいてキッズキッチンを戦略的にPRしては。

**答** 一層取り組む。有機農法による農産物に取り組まないといふの食のまちと言えない。

**問** 有機肥料に生ゴミ、魚のあらなどを使い「御食の国の肥料」として生産、販売できないか。

**答** 徹底した分別収集体制の確立が急務。

**問** 食のまちづくりの各事業のデータを編集、蓄積して体系化する必要がある。

**答** できる限り検討する。



水尾源二 議員

**問** 介護保険について、市内の高齢者施設の現状と在宅サービスの充足度は。

**答** 現在の施設で、入所定数は三三三床で、今年九月に二〇床の増床計画を予定している。なお、在宅サービスの現状は、平成十六年一月末現在、介護認定者の八〇%にあたる一、〇一二名がサービスを受けられ、七・五ポイント伸びを示す状況にある。

**問** 土地開発公社の土地保有状況について。

**答** 平成十五年度決算ベースでは全体で約九万七千平方メートルあり、帳簿価格で約二十億円あり、五年以上の保有地が約九万平方メートルあり、帳簿価格で約十七億円あり。

**問** 小浜縦貫線沿線の土地利用計画について。

**答** 都市計画マスタープランでは、段階的に土地利用を誘導することになっている。今後の土地需要動向を見極めながら、計画的に土地利用の方針を立てる。



富永芳夫 議員

**問** 公の施設の管理を民間事業者等に委託できることとなった新しい指定管理者制度に対する市長の基本的見解は。

**答** 指定管理者に民間事業者、NPO、ボランティア団体等から広く公募し、指定管理者制度を積極的に活用する方向で検討している。

**問** 指定管理者制度への移行を機会に、現在公の施設を管理している小浜市公共施設管理公社の在り方を検討する必要があると考えが如何か。

**答** 公共施設管理公社は、サービス面やコスト面、さらに組織の在り方にも課題があることから、検討委員会を設けその在り方を見直す予定。

**問** 現在は市直営管理の施設であつても、指定管理者制度に移行できる施設かを検討すべきだと考えるが如何か。

**答** 市の直営施設についても、効果的な運営が見込まれる施設は、この制度を導入して行きたい。



宮崎治宇蔵 議員

**問** 地域福祉計画策定事業について。

**答** 南川町のデイサービスセンターと雲浜のグループホームで三十五人。今後六月開設の遠敷のデイサービスセンターと九月開設の「もみじの里」を合わせ十七人の雇用が計られる。計画策定には、雇用も含めた地域福祉の推進を盛り込む。

**問** 次世代育成支援推進法について。

**答** 乳幼児医療助成事業については、四月より二分の一助成を受けられる年齢を就学前まで拡大する。子育てに対する不安、悩み等を相談できる子育て支援や「一時保育」「延長保育」「学童保育」の充実を図る。

**問** 上水道第三期拡張計画について。

**答** 河内川ガムの総事業費は四百十五億円、十六年度末の進捗率は三六・五%、小浜市の負担額は一億九千九百万円となっている。

### 三月定例会で可決した意見書

三月定例会において三件の意見書を可決し、それぞれ関係行政官庁へ提出しました。可決した意見書の内容は次のとおりです。

**意見書案第一号**  
安心できる社会生活の実現と地域経済の活性化を求める意見書

昨今の日本経済状況は回復基調にあると言われるものの、地域間、業種間、企業間の格差は広がるばかりであり、全体的な二極化が進行しております。今必要なことは雇用の維持・創出、失業者支援の抜本強化などの政策を進め、地域経済を活性化することです。

しかし、政府は、企業や国民に負担増となる社会保障制度の見直し、定率減税の縮小、廃止、地方交付税の削減等、財政負担の地方への転嫁を行おうとしています。これらの政策がこのまま続けられれば更なる地域経済の疲弊が予測されます。

以上のことから国においては、こうした事情をご理解され下記事項につき特段の尽力をいただきますようお願いいたします。

**記**

一 定率減税の縮小、廃止については、税と社会保障負担、負担と受益について総合的な検討を進め税制の抜本的改革を実現すること。

二 労使協議によらない一方的な公務員の賃金引下げを行わず、ILO勧告を早期に実施し、透明で民主的な公務員制度を実現すること。

**意見書案第二号**

福井県立大学小浜キャンパスの学部化を

**求める意見書**

福井県立大学小浜キャンパスは、嶺南地域での四年制大学設置の機運をもとに、当時の県立短期大学の四年制大学への移行というかたちで結実し、県当局はもとより大学関係者をはじめ関係各位の並々ならぬ努力のもと平成五年四月に開校となった。

以来、今日まで県におかれては、大学院課程や海洋生物資源臨海センターの設置など小浜キャンパスの整備充実を図られ、日本海側唯一の水産系学科として水産海洋に関する学術研究拠点化が進められてきている。

一方、この間の社会経済情勢の大きな変化に伴い、国立大学をはじめ様々な組織運営の見直しが進められる中で、福井県立大学についても地方独立行政法人化への移行が進められていることは、開学の理念を一層具現化され、地域貢献の強化など時代の変化に対応した、県民に魅力ある大学としての役割を一層強く進められるためのご努力であり、理解と協力を惜しむものではない。

しかしながら、小浜キャンパスにおいては大学運営の基礎単位となるべき学部化が図られていないため、地域との連携や大学関係者による懸命の先駆的研究は、運営基盤の小規模かつ自主自立性の脆弱さゆえに必ずしも十分な効果を生むには至っていない。

このため、県立大学の地方独立行政法人化への移行を契機に、福井県をはじめ嶺南地域の高等教育機関の一層の充実を図るため、福井県立大学小浜キャンパスの学部化実現を強く求めるとともに、下記の事項についても要望するものである。

**記**

一 福井県立大学小浜キャンパスの学部化

に向けた具体的スケジュールの明確化

二 嶺南地域の産業創出を目的とした産学官の一層の連携強化  
三 環日本海時代における若狭湾海域の環境保全ならびに海洋資源に関する調査研究の更なる充実  
四 三方五湖をはじめとする内水面の水質保全ならびに生態系に関する調査研究の充実

**意見書案第三号**

北朝鮮への経済制裁発動を求める意見書

小泉総理大臣の二度目の訪朝により、本市の市民である地村夫妻のご家族全員の帰国が実現いたしました。また、帰国後においては、国をはじめとする関係機関のご配慮により、子供たちは順調に日本社会、文化へ馴染み、生活されていることにつきまして、厚くお礼申し上げる次第であります。

しかしながら、帰国した五名を除く拉致被害者の安否については、度重なる「日朝実務者協議」における北朝鮮の不誠実な対応を見ていると、平成十四年九月の首脳会談で合意された「日朝平壤宣言」に明らかに反しているものであります。また、総理との約束や度々行われた政府間の公式協議をも踏みにじり、対話だけによる北朝鮮との交渉には限界があると思われまします。

本市議会においては、これまでも拉致問題、特定失踪者問題にかかる意見書を採択し、政府に強く要望してきたところであります。

よって、政府におかれましては、北朝鮮側に対し、安否不明の拉致被害者に関する真相究明を一刻も早く行うと共に、生存者は直ちに帰国させるよう強く要求し、迅速かつ誠意ある対応がない場合には、毅然とした態度で北朝鮮に対する経済制裁を発動して、一日も早い問題解決に向け取り組まれますようお願いいたします。

### 委員会人事異動のお知らせ

三月定例会において議長が交代したことにより、常任委員長の異動がありましたのでお知らせいたします。

- 民生文教常任委員長 (旧) 山本 益弘 議員
- (新) 池尾 正彦 議員

- 民生文教常任委員会
- 委員長 池尾 正彦
- 副委員長 風呂 繁昭
- 委員 下中 雅之
- 垣本 正直
- 山本 益弘
- 石野 保
- 山 勝義

### 開かれた議会へ

本市議会では、早くからCATVによる本会議中継を導入するなど、開かれた議会を目指し取り組んでおります。

市役所五階の議会事務局で受付していただければ、本会議、委員会の傍聴ができます。

議会で市民の皆様にとって重要な議論がされております。どうぞお気軽にご覧ください。

# 原子力問題対策委員会視察 東海村と資源エネルギー庁へ

本市議会では、原子力全般について研修するために、十二名の委員で「原子力問題対策委員会」を設けております。

先日、本委員会が行政視察を実施しましたので、その概要について報告いたします。

期日  
二月九日（水）～十日（木）

視察研修事項

茨城県那珂郡東海村役場

「原子力防災体制について」

東海村原子力対策課 課長補佐  
小野寺氏から原子力防災について説明を受けました。

東海村では「JCO事故を原子力防災等の安全基準を見直すきっかけとし、まず事故を起こさせない、起こつたら何をすべきか、ということ」を常に考え原子力防災にあつていと説明があり、また、原子力発電施設等と自治体との協定についても、茨城県では原子力発電施設等の所在地、隣接地などの区別をせず、施設との距離により協定を結んでいることなどの説明



今回の視察により、本市が立地町等と締結している協定は早急な見直しが必要との認識を得、統括する県の体制が不十分であることも確認しました。

資源エネルギー庁・原子力保安院  
「原子力行政について意見交換」

資源エネルギー庁ならびに原子力保安院の担当者との原子力行政全般について意見交換を行いました。今までは、主に要望・要請という形で懇談を行っていましたが、今回は国の考えを聞き、地方の声を伝え、お互いの立場、実情を理解することを目的として、意見交換を行いました。

その中では、昨年発生した「美浜原子力発電所二次系蒸気噴出事故」における国の責任を追及するとともに、若狭地域全体における風評被害などに対する国の対応について説明を求め、同様の事故を防止するため国の管理の明確化を急ぐとともに、風評被害に対しては関西などの電力消費地へ原子力に対する正しい理解を得るようしっかりと広報を行いたいと説明がありました。

また、電源立地交付金など原子力施設周辺自治体の振興のために

交付されている交付金については、全国の関係道府県に適正に配分されておられ、嶺南地域の振興については県の取り組みが重要になっていくことを改めて確認しました。

国においてもこのような形で地方と接することは稀なこともあり、お互いに忌憚のない充実した意見交換となりました。



大飯発電所に関する協定書の  
早急な見直しを要請

三月四日、本市が締結している「大飯発電所に係る小浜地域の安全確保等に関する協定書」について、県の対応を待たず早急かつ主体的な見直し作業に入ることなどの要請書を小浜市長に対し提出いたしました。

## 行政視察受入れ状況

全国の議会議員の皆様が本市へ訪れ、本市の『食のまちづくり』を中心に行政視察をされています。

平成十六年度において、北は宮城県から、南は鹿児島県まで四十九市町議会の受入れをいたしました。

政府においても『食』を通じた教育を推進していることから、特に『食育』への取り組みに対する関心が高くなっており、本市の取り組みが全国的にも評価され、先進事例として取り上げられていると思われま

す。平成十六年度中に受入れたいたしました行政視察の状況は次のとおりです。

受入れ者数：49市町341名  
うち市内宿泊32市町（65%）

### 主な視察内容

- 一問一答、対面式の一般質問
- 食のまちづくりについて
- 食育について

来市いただきました皆様ありがとうございました。

## 編集後記

今号をもちまして、このメンバーでの編集は最後となりました。「わかりやすく・読みやすいもの」を目指して、毎号検討を重ね様々な試みをしておりましたが、議会の情報は「硬く馴染みにくいもの」が多く、なかなか思ったようにはできず、皆様にご迷惑をお掛けしていることもあるかと思ひます。今後は新しいメンバーで今までの歴史を引き継ぎつつ、新しい感性でより「わかりやすいもの」になると思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。

広報委員会

- 委員長 深谷 嘉勝
- 副委員長 垣本 正直
- 委員 下中 雅之
- 委員 富永 芳夫
- 委員 小堂 清之

ご意見・ご要望をお寄せください。

市内LANの稼働により、皆様の市議会に対するご意見・ご質問・ご要望等を議会事務局宛のメールでお受けすることができました。メールアドレスは下記のとおりです。

gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp

ホームページで会議録を掲載。

小浜市のホームページで、平成13年9月定例会からの会議録をご覧になれます。

URLはhttp://www.city.obama.fukui.jp  
メニューの **議会・会議録** ボタンから。

